「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画(改定追補版)(案)」 に対する意見募集の実施結果(意見と町の考え方)

募集期間 : 令和5年1月4日(水)~ 令和5年2月3日(金)

意見数:24件

意見提出人数 : 4人 (郵送1件、電子メール2件、電子申請1件)

意見の概要及び町の考え方 ※提出されたご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

応元∨	グベ女父ひ当の考え力 ※提出されたこ息兒	は、歴日で頂なりない製団(女形していより。
No	意見の概要	町の考え方
1	教育支援室「やまびこ」と教育研究所につ	これまでも、内外問わず「教育委員会と一
	いては、プライバシー保護の観点から移設	緒が良い、別々が良い」と様々なご意見を
	場所、教育委員会への統合の方法について	いただいています。改めて、教育委員会や
	は慎重に検討する必要があると考える。	現場の先生と検討します。
2	地域集会施設の町から地区への移譲につい	計画では原則論として、あくまでも一般的
	ては、地区そのものが役員のなり手がいな	な「本来あるべき姿」としてお示ししまし
	い・新たな加入者がいないなど、たいへん	た。将来に向けて、地区の負担やニーズ、
	な状況にある中で、受け皿が確固としたも	再編等を踏まえて検討していきます。
	のではないと考える。今のままでは、町民	
	の立場で何か不都合があるのか。実際に	
	は、ほとんどの施設は地区・自治会で運営	
	されているのではないか。	
3	町民センターは、移動に不便を感じている	現在の町民センターは高台に位置してお
	方々の相談窓口としての位置付けもあると	りアクセスしにくい環境となっています。
	考える。デジタル化では解決しないと考え	貸館機能は駅前複合施設へ機能移転する
	るが、これらの機能については、閉鎖する	予定ですが、相談窓口の役割については、
	と受け皿をどう考えるか。	新庁舎の移転先であるラディアン周辺の
		公共施設とあわせた検討を行います。
4	駅前複合施設、新役場庁舎など近隣のエリ	再配置計画は、「新庁舎・駅周辺公共施設
	ア全体として、一定の集会やホールの機能	再編計画」を反映したものになります。今
	が確保される必要があると考える。これら	後、機能等については、新庁舎の基本設計
	の機能の内容や量について、どのようにと	の中で検討を進めていきます。
	りまとめていくのか。	
5	ラディアン、体育館と運動場に、施設利用	ラディアン、町立体育館、町民運動場につ
	料改定の検討をあえて記しているのは、な	いては、大規模改修した後、施設を継続し
	ぜか。	て使用する予定です。
		リニューアルとともに機能向上を図るた
		め、施設利用料の見直しを位置付けていま
		す。その他の施設については、再編後に施
		設利用料の検討を行います。

No	意見の概要	町の考え方
6	町内小中学校を1校に統合することについ	再配置計画では「二宮町小中一貫教育推進
	ては、見直すべきと考える。文部科学省が	計画」の内容を反映するものとしていま
	示す学校適正規模の教育的意義、現在の地	す。今後については当該計画で検討される
	区との関連、学校統合した場合の施設のあ	こととなりますので、ご意見を教育委員会
	り方、児童生徒の通学方法、将来の子ども	へお伝えします。
	の人口動向など、未解決の課題が多くあ	
	る。「とりあえず始める」との性質ではな	
	いと考える。小中一貫教育校設置と学校統	
	廃合は別のものであり、その点の町民への	
	説明も直接されていない。	
7	昨年、町長立候補予定者討論会のしめくく	再配置計画では「新庁舎・駅周辺公共施設
	りで、コーディネーターが二宮の最大争点	再編計画」の内容を反映するものとしてい
	は新庁舎問題ですね!!と言った。落選の	ますが、当該計画にて果樹公園と位置付け
	二人は新庁舎反対であったことからも町民	たものです。
	に反対意見が多いと推測しうる。にも拘ら	
	ず案 P. 15 に「果樹公園への移転を決定しま	
	した」とある。行政の決定か議会の決定	
	一か、もしくは検討委員会か。とにかく「決	
	定」の字句を削除して欲しい。	TTT D OVEL 1 1
8	散歩、ランニング、子づれの憩い、近辺の	項番7の通りです。
	通いの場屋外版として町外の人も利用して	
	いるため、果樹公園が消えることに反対。	万平りのネリスナ
9	ホテル跡地に多目的施設構想は快挙。ワン	項番7の通りです。
	フロア―を新庁舎(ソフト部門)とすること	
	で、市町村合併時に支所となる。議会、建 設部門(ハード)は、現庁舎に存続(2、3F	
	設部 八ハートルは、現庁吉に存続(2、3F へ)。バリアフリーの小 or 中ホールを近辺	
	大分。ハウアフリーの小の「中小ールを延辺 集会場(要改修)も兼ねさせる。	
10	集会場(委成修) 0 飛ねさせる。 財務上のこと。新庁舎 20~30 億円は無駄。	 項番7の通りです。
10	消え行く町が借金ではお先真っ暗!!果樹	対田 1 00 位 7 です。
	公園を庁舎用地として購入すると有料、公	
	園・公道とすると無料である。職員の研究	
	を望む。	
11	も重も。 新庁舎・駅周辺公共施設再編計画につい	項番7の通りです。
''	て、公共施設数を増やさない為に、旧ホテ	
	ル跡地に建てる施設分は新庁舎を増床する	
	ことで対応してほしい。	
12	町営プールの今後の方向性の変更につい	袖が浦プール(袖が浦公園)は、ご寄付い
	て、現在、海岸沿いの宅地が不足している	ただいた土地であることもふまえ、地域の
	為、袖ヶ浦プールは宅地として売却し人口	方々との協議を始めます。
	増加に貢献してほしい。	

No	意見の概要	町の考え方
13	二宮町小中一貫教育推進計画の反映について、「遅くとも令和 22 年 2040 年には小中一貫校を一校に統合する」と決定されたので、早々に一貫校の校舎用地と跡地利用に着手してほしい。次の 4 つの理由から校舎は東大果樹園跡に新築が最適と考える。①2040 年の既存校舎は耐用年数の残りが殆どないため再利用できない。②給食センターを併設できる町所有の広い更地である。③建て替えより新築が安価で工事期間が短期で済む。④全町からの通学で路線バスが容易に利用できる。また、跡地利用は、二宮小は駅前の為リモートワークスペース及びマンションとして売却、二宮中は海沿いの為津波避難対策となるマンションとして売却して人口増加に貢献してほしい。	項番6の通りです。
14	小児病院跡地活用の方向性の確認について、現在、海岸沿いの宅地が不足している為、宅地となるように町は対応してほしい。	国立小児病院跡地の活用については、国から用地を取得した際の目的に沿って、一部でも子ども向けの視点を持った、民間活用による事業提案募集の検討を行います。
15	小中学校と消防庁舎の長寿命化は効率的で も戦略的でもないと思う。	小中学校については項番6の通りです。 消防庁舎については国県道に面した移転 先が現状では存在せず、業務を継続しなが らの敷地内建替えはできないため、機能向 上も含めた大規模改修工事を進めていま す。
16	既にスタートするにもかかわらず小中一貫 校は22年度を目途にしていながら抽象的 過ぎて無計画同様に感じる。	項番6の通りです。
17	地域集会施設の移譲に国の補助金とあるが 具体的に記さないのは不適当。	全国的な例(自治会館)として記載しています。一例として、コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を記載しています。
18	庁舎および町民センターについては廃止を 予定するなら施設も大きく解体は多額の費 用となるわけだから解体費用も大まかにも 記すべき。	計画にお示ししている費用は、根拠となる 基準(基本方針)に基づく施設の更新・改 修費で行っているため、解体費用は計画内 に位置付けていません。(全施設同様の考 え方です)
19	保健センターについて移転後の利用につい てどのように利用するのか説明すべき。	廃止すべきか費用をかけて建物を活用していくかについては、今後、短期から中期にかけて検討を行う予定です。

No	意見の概要	町の考え方
20	武道館を構造物として残すとあるが理解が 出来ない、残存すれば危機管理が必要で廃 墟として残すのは公共施設管理者として無 責任、解体費用が高額とあるが費用の提示 もなく暗に決定するのは良くない。	計画へ記載のとおりです。「費用が過大」 との表記は、施設として維持した場合の老 朽化対策や耐震改修にかかる費用を指し ています。
21	プール改修費6.2億円の使途がわからない、袖が浦プール周辺住民の意向調査をもって再開できない、としているのか不明。	温水プールを他の用途へ転用し、山西プールを大規模改修することを想定している費用です。なお「袖が浦プール周辺住民の意向調査をもって再開できない」との記載はありません。
22	ラディアン改修は8億円程度としていたはずだが2億円増加している、庁舎機能を持つための改修費ならそのことも明記すべき。	建物としての大規模改修以外に、特定天井 工事・エレベーター更新工事・リニューア ル工事を含めて10億円を想定していま す。リニューアル工事の一部で、庁舎との 連携性向上を図る予定です。
23	自転車置き場の改修費が0円となっているが相当に老朽が進んでいる、施設の調査を行った上で計画しているのか、再確認を求める。	施設の現況を確認した上で計画しています。部分的な劣化はありますが修繕を実施 しながら維持管理をしています。
24	桜美園の廃炉についてはどの様に考えているのか、有害物質など多く含む焼却灰など もあり長期的な計画を作成すべきである。	桜美園の廃炉については、本計画の対象外 です。